

11月開講

求職者支援訓練



受講料無料！初心者OK！

ハロートレーニング

— 急がば学べ —

募集案内

開講日 令和7年11月17日(月)

募集期間 令和7年9月18日(木)～令和7年10月23日(木)

選考日 令和7年10月29日(水) 選考結果通知日 令和7年11月5日(水) 発送

※応募者が定員の半数に満たない場合は、開講を中止することがあります。

求職者支援訓練とは？

- ◎就職やスキルアップに必要な職業スキルや知識を習得できる厚生労働大臣認定の公的職業訓練です。
- ◎きめ細やかな就職支援が受けられます。
- ◎受講料は無料です。(テキスト代等は自己負担となります。)
- ◎一定の要件を満たした場合、職業訓練受講給付金*が支給されます。*詳細は裏表紙をご覧ください。

基礎コース(2～4か月)

最初の1か月の「職業能力開発講習」でビジネスマナーやコミュニケーションの方法などを学んだ上で、多くの職種に共通する基礎的な職業スキルを身につけるコースです。

実践コース(2～6か月)

基本的な能力と特定の職種に必要な、より実践的な内容を学ぶコースです。事務系をはじめ、IT、介護、デザイン、建築などのコースがあります。

どんな人が受講できるの？

ハローワークに求職登録をしている方で、次のいずれにも該当する方

- ・労働の意思と能力があり、職業訓練などの支援を行う必要があるとハローワークが認める方
- ・雇用保険被保険者でない方
- ・公共職業訓練、求職者支援訓練の受講終了後1年未満でない方

※ 在職中(週の所定労働時間が20時間以上)の方、短時間就労や短期就労のみを希望される方などは、原則として求職者支援訓練を受講することはできません。

※ 求職者支援訓練の基礎コースを受講希望する場合は、過去に受講した訓練(公共職業訓練・求職者支援訓練(実践コース))終了後から2年を経過しなければ受講することはできません。

※ 職業相談の結果、ハローワークが連続受講が必要であることを認めた場合に限り連続受講が可能となります。求職者支援訓練の基礎コースを受講終了後1年以内の場合、公共職業訓練又は実践コースへの受講が可能です。

求職者支援訓練・
求職者支援制度の詳細は
千葉労働局ホームページ
をご覧ください。



お申し込み・ご相談はハローワークまで！

ご相談・受講申込みは、住所地を管轄するハローワークまで。(詳細はP.4をご覧ください)

ハローワーク開庁時間：月曜日～金曜日(休祝日・年末年始を除く)の8時30分～17時15分

※手続きには時間がかかります。開庁間際にお越しの場合、手続きが行えないことがありますので、お時間に余裕をもってお越しください。

11月17日 開講コース

No.	コース	訓練コース番号	訓練科名	実施施設名	募集期間		選考日	訓練期間		訓練場所	定員	ページ
					開始日	終了日		開始日	終了日			
1	基礎	5-07-12-001-00-0209	ゼロから学ぶパソコンスキル基礎科 (短時間)	株式会社建築資料研究社 日建学院千葉校	9月18日	10月23日	10月29日	11月17日	2月16日	千葉市中央区	14	5
2	基礎	5-07-12-001-00-0208	簿記も学べるオフィスワーク基礎科 (短時間)	株式会社建築資料研究社 日建学院船橋校	9月18日	10月23日	10月29日	11月17日	3月16日	船橋市	14	5
3	基礎	5-07-12-001-00-0207	ビジネスパソコン (夜) 基礎科 (短時間)	K I R I パソコン教室 市原校	9月18日	10月23日	10月29日	11月17日	3月16日	市原市	10	6
4	基礎	5-07-12-001-03-0206	基本から学ぶオフィス事務・パソコンスキル養成科 (短時間)	夏目ビジネスカレッジ	9月18日	10月23日	10月29日	11月17日	3月16日	我孫子市	22	6
5	実践	5-07-12-002-02-0210	Webエンジニア育成科	中央キャリアアップ アカデミー南柏校	9月18日	10月23日	10月29日	11月17日	5月15日	柏市	15	7
6	実践	5-07-12-002-03-0198	経理・人事労務・パソコンスキル習得 (昼間) 科	ヒラオ人材開発センター 津田沼校	9月18日	10月23日	10月29日	11月17日	5月14日	船橋市	29	7
7	実践	5-07-12-002-05-0214	介護職員初任者研修養成科	ウイング市川校	9月18日	10月23日	10月29日	11月17日	1月16日	市川市	12	8
8	実践	5-07-12-002-11-0196	基礎から学べるフローリスト養成科	エムフローラル デザインスクール	9月18日	10月23日	10月29日	11月17日	4月16日	松戸市	20	8
9	実践	5-07-12-002-20-0211	登録日本語教員養成科	日本国際工科専門学校 4号館	9月18日	10月23日	10月29日	11月17日	4月30日	松戸市	15	9
10	実践	5-07-12-002-03-0212	基礎から学べるデジタルマーケティング/デザイン/サイト制作科 (eラーニングA)	株式会社Wonderlabo 千葉支部	9月18日	10月23日	10月29日	11月17日	5月15日	—	20	9

※No.10は、eラーニング及びオンラインによる訓練です。通所による訓練はありません。





施設見学会及び説明会のご案内



訓練実施機関では、募集期間中に施設見学会を開催しており、施設の見学や訓練内容等の説明を受けることができます。適切な訓練コースの選択のために、見学や説明を聞かれることをお勧めします。**見学等は原則として予約制ですので、各実施機関に事前に連絡をお願いします。**

また、ハローワークにおいて、実施機関の担当者による説明会を開催する場合がございますので、ハローワークの訓練相談窓口でご確認ください。

No.	施設見学会日程 ※予約制			
1	募集期間内随時			
2	募集期間内随時			
3	10月10日(金) 14:00～		10月17日(金) 14:00～	
4	募集期間内随時(平日10:00～16:00)			
5	募集期間内随時			
6	募集期間内随時			
7	募集期間内随時(9:00～16:00)			
8	10月3日(金) 10:00～		10月20日(月) 10:00～	
9	10月2日(木) 10:30～	10月15日(水) 13:30～	10月21日(火) 10:30～	—
10	10月3日(金) 13:00～	10月8日(水) 15:30～	10月10日(金) 13:00～	10月15日(水) 15:30～

予約制です。
事前に連絡してください。



求職者支援訓練 受講手続きの流れ



科目番号 1 基礎		訓練コースNo. 5-07-12-001-00-0209	
実施施設		株式会社建築資料研究社 日建学院千葉校 TEL: 043-244-0121 〒260-0032 千葉市中央区登戸1-2-10 宮内ビル アクセス: JR・京成 千葉駅 徒歩7分	
訓練期間	11月17日 ~ 2月16日 (3か月) (訓練日数47日)	訓練時間	9時30分 ~ 16時10分
施設見学会	随時実施 ※募集期間に限ります。事前に電話にて予約して下さい。	定員	14名
訓練対象者の条件	在職中の者等、訓練の受講にあたり特に配慮を必要とする者	自己負担額	テキスト代 11,000円 (税込)
訓練目標	社会人として必要なコミュニケーション力やビジネスマナーを身に付け、パソコンの基本操作をはじめ文書作成ソフト・表計算ソフト・プレゼンテーションソフト等を使いこなし、基本的なビジネス文書や帳票類を作成できる。		
取得できる資格	Microsoft Office Specialist Word365/Excel365/PowerPoint365 (Microsoft社) ※任意受験です(受験料別途自己負担)		
訓練内容	職業能力開発講習	・ビジネステクニック ・ビジネスヒューマン ・就職活動計画 ・職業生活設計	
	学科	・安全衛生	
	実技	・文書作成基礎演習 ・文書作成応用演習 ・表計算基礎演習 ・表計算応用演習 ・プレゼンテーション演習	
	その他	・職業人講話	

科目番号 2 基礎		訓練コースNo. 5-07-12-001-00-0208	
実施施設		株式会社建築資料研究社 日建学院船橋校 TEL: 047-422-7501 〒273-0005 船橋市本町1-26-2 船橋SFビル1F アクセス: JR・京成 船橋駅 徒歩3分	
訓練期間	11月17日 ~ 3月16日 (4か月) (訓練日数64日)	訓練時間	9時30分 ~ 16時00分
施設見学会	募集期間中 随時実施 ※事前に電話にてご予約下さい。	定員	14名
訓練対象者の条件	在職中の者等、訓練の受講にあたり特に配慮を必要とする者	自己負担額	テキスト代 8,000円 (税込)
訓練目標	ビジネスマナーと現代に沿ったパソコンスキルおよび簿記知識を身につけることで、業界業種問わず職場で役立つ人材となることを目指す。		
取得できる資格	・日商簿記検定3級 (日本商工会議所) ・Microsoft Office Specialist Excel 365 (Microsoft社認定)		※任意受験です (受験料別途自己負担)
訓練内容	職業能力開発講習	・ビジネステクニック ・ビジネスヒューマン ・就職活動計画 ・職業生活設計	
	学科	・安全衛生 ・簿記基礎	
	実技	・簿記実践 ・パソコン基礎 ・文書作成基礎 ・表計算基礎	
	その他	・職業人講話	

科目番号 3 基礎		訓練コースNo. 5-07-12-001-00-0207	
実施施設		KIRIパソコン教室市原校 〒290-0062 市原市八幡1345-2	
		TEL: 0436-42-4877 アクセス: JR 八幡宿駅 徒歩6分	
訓練期間	11月17日 ~ 3月16日 (4か月) (訓練日数89日)	訓練時間	15時40分 ~ 19時30分
施設見学会	1回目:10月10日(金)14:00~ 2回目:10月17日(金)14:00~ ※要事前予約	定員	10名
訓練対象者の条件	在職中の者等、訓練の受講にあたり特に配慮を必要とする者 パソコンでの文字入力ができる方	自己負担額	テキスト代 6,050円 (税込)
訓練目標	社会人として必要な職業能力の基礎となるコミュニケーション力、ビジネスマナー等を身に付け、事務用ソフトウェア(文書作成、表計算、プレゼンテーション)の操作実習とWebページ作成実習により、パソコンを必要とするあらゆる業種・職種で就労できるパソコン技術を習得する。		
取得できる資格	MOS 365(Word, Excel, PowerPoint) 認定機関(Microsoft) ※任意受験です(受験料別途自己負担)		
訓練内容	職業能力開発講習	・ビジネステクニック ・ビジネスヒューマン ・就職活動計画 ・職業生活設計	
	学科	・安全衛生 ・就職支援 ・ビジネス文書知識	
	実技	・文書作成実習 ・表計算実習 ・プレゼンテーション実習 ・Web作成実習	
	その他	・職業人講話	

科目番号 4 基礎		訓練コースNo. 5-07-12-001-03-0206	
実施施設		夏目ビジネスカレッジ	
		〒270-1143 我孫子市天王台1-24-4 川村第13ビル4F	
		TEL: 04-7183-8688 アクセス: JR 天王台駅 徒歩1分	
訓練期間	11月17日 ~ 3月16日 (4か月) (訓練日数73日)	訓練時間	9時30分 ~ 15時00分
施設見学会	募集期間中毎日実施(要予約) 10:00~16:00 ※土日祝は除きます。	定員	22名
訓練対象者の条件	在職中の者等、訓練の受講にあたり特に配慮を必要とする者	自己負担額	テキスト代 5,000円 (税込)
訓練目標	社会人として必須のパソコンスキル及び総務・会計事務を習得、幅広い分野で求められる人材の育成を目指す。		
取得できる資格	・MOS Word 365 Expert/MOS Excel 365 Expert/MOS PowerPoint 365 (Microsoft) ・日商電子会計実務検定試験3級(日本商工会議所) ※任意受験です(受験料別途自己負担)		
訓練内容	職業能力開発講習	・ビジネステクニック ・ビジネスヒューマン ・就職活動計画 ・職業生活設計	
	学科	・就職支援 ・安全衛生 ・情報セキュリティ概論 ・簿記概論 ・プレゼンテーション資料知識 ・Webサイト更新知識 ・Webページ活用知識	
	実技	・ワープロソフト操作実習 ・文書作成実習 ・表計算ソフト操作基礎実習 ・表計算ソフト操作応用実習 ・表計算データ処理実習 ・総務・労務管理基礎実習 ・会計ソフト操作実習 ・プレゼンソフト操作実習 ・プレゼン資料作成実習 ・Web構築基礎実習 ・Webページ更新実習	
	その他	・職業人講話	

科目番号 5 実践		訓練コースNo. 5-07-12-002-02-0210	
実施施設		中央キャリアアップアカデミー南柏校 〒277-0855 柏市南柏1-1-2 富士物産南柏駅前ビル4F	TEL: 04-7128-6781 アクセス: JR 南柏駅 徒歩30秒
訓練期間	11月17日 ~ 5月15日 (6か月) (訓練日数110日)	訓練時間	9時00分 ~ 15時30分
施設見学会	募集期間中のみ可能 ※要予約	定員	15名
訓練対象者の条件	パソコンの基本操作、及びインターネットの基本知識がありWebサービスを日常的に利用している方。	自己負担額	テキスト代 14,806円 (税込)
訓練目標	仕様書をもとに、JavaScript・PHP・HTML・CSSを使用してプログラミングを行い、Web開発やWebサイト制作におけるプロジェクトで活躍することができる。		
取得できる資格	<ul style="list-style-type: none"> ・HTML5プロフェッショナル認定試験 レベル1、レベル2 (エルピーアイジャパン) ・ITパスポート (情報処理推進機構) ・PHP8初級試験 (PHP技術者認定機構) ※ 任意受験です。 (受験料別途自己負担)		
訓練内容	学科	・安全衛生 ・就職支援 ・ITの基礎知識 ・生成AI概論	
	実技	<ul style="list-style-type: none"> ・HTML・CSS 基礎 ・Webサイト制作演習① ・JavaScript基礎 ・Webサイト制作演習② ・ポートフォリオ制作演習 ・PHP基礎 ・Webサイト制作演習③ ・修了制作演習① ・修了制作演習② 	
	その他	・職業人講話	

科目番号 6 実践		訓練コースNo. 5-07-12-002-03-0198	
実施施設		ヒラオ人材開発センター津田沼校 〒274-0825 船橋市前原西2-34-10 米本ビル	TEL: 047-493-3815 アクセス: JR 津田沼駅 徒歩4分 京成 新津田沼駅 徒歩6分
訓練期間	11月17日 ~ 5月14日 (6か月) (訓練日数98日)	訓練時間	9時10分 ~ 14時40分
施設見学会	募集期間中に随時実施(要事前予約)	定員	29名
訓練対象者の条件	パソコンのローマ字入力、マウス操作ができる方	自己負担額	テキスト代 16,500円 (税込)
訓練目標	経理や人事・労務、パソコン(文書作成・表計算)などの知識、スキルを身につけ、中小企業や会計事務所、社会保険労務士事務所などでの事務職としての就業を目指す		
取得できる資格	<ul style="list-style-type: none"> ・日商簿記検定2級・3級 (日本商工会議所) ・電子会計実務検定3級(弥生会計) (日本商工会議所) ・給与計算実務能力検定2級(合格後に条件有) (一般財団法人職業技能振興会) ※任意受験です (受験料別途自己負担)		
訓練内容	学科	<ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生 ・簿記基礎 ・商業簿記Ⅰ ・商業簿記Ⅱ ・工業簿記 ・人事労務概論 ・就職支援 	
	実技	<ul style="list-style-type: none"> ・経理実務演習 ・人事労務実務演習 ・パソコン基礎演習 ・文書作成基礎演習 ・文書作成応用演習 ・表計算基礎演習 ・表計算応用演習 	
	その他	・職業人講話	

科目番号 7 実践		訓練コースNo. 5-07-12-002-05-0214	
実施施設		ウイング市川校 〒272-0815 市川市北方1-7-6 TEL: 047-420-8772 アクセス: 京成 鬼越駅 徒歩3分 JR 本八幡駅 徒歩15分	
訓練期間	11月17日 ~ 1月16日 (2か月) (訓練日数37日)	訓練時間	9時00分 ~ 16時30分
施設見学会	募集期間中、随時施設見学を受付します。 (要事前予約 受付時間:9時~16時)	定員	12名
取得できる資格	介護職員初任者研修課程 (必要な時間数を受講し、修了試験に合格しなければ取得できません)	訓練対象者の条件	特になし
訓練目標	介護分野への第一歩となる資格(介護職員初任者研修課程)を活かし、介護業界(訪問介護員・施設介護員等)の仕事に従事できる。		
自己負担額	テキスト代 8,360円(税込) 企業実習先への交通費実費(2日間)および健康診断料は実費になります。 介護職員初任者研修の資格取得に必要な法定講習を欠席または欠課した場合は補講が発生します。(学科1時間 1,100円(税込) 実技1時間 2,200円(税込))		
訓練内容	学科	・就職支援 ・安全衛生 ・職務の理解 ・介護における尊厳の保持・自立支援 ・介護の基本 ・介護・福祉サービスの理解と医療との連携 ・介護におけるコミュニケーション技術 ・老化の理解 ・認知症の理解 ・障害の理解 ・こころとからだのしくみと生活支援技術 ・振り返り ・修了評価 ・相談援助・ケア計画作成支援 ・介護と福祉用具に関連する知識	
	実技	・こころとからだのしくみと生活支援技術Ⅰ ・こころとからだのしくみと生活支援技術Ⅱ ・ビジネス文書作成・表計算データ処理実習 ・福祉用具専門活用演習 ・介護事例検討	
	その他	・職業人講話 ・企業実習	

科目番号 8 実践		訓練コースNo. 5-07-12-002-11-0196	
実施施設		エიმフローラルデザインスクール 〒270-0034 松戸市新松戸4-236-1 新松戸田中ビル2F TEL: 047-348-3330 アクセス: JR 新松戸駅 徒歩9分 【受講申込書の提出先】〒270-0034 松戸市新松戸6-4-3 有限会社エიმインターナショナル	
訓練期間	11月17日 ~ 4月16日 (5か月) (訓練日数72日)	訓練時間	9時00分 ~ 15時25分
施設見学会	①10月3日(金) 10:00~ ②10月20日(月) 10:00~ (要事前予約)	定員	20名
訓練対象者の条件	特になし	自己負担額	テキスト代 6,930円(税込)
訓練目標	花全般に関する知識・技能を習得し、フラワービジネス業界に戦力として活躍できる人材を育成し早期就職を目指す。		
取得できる資格	・フラワーデザイナー資格検定試験3級(公益社団法人日本フラワーデザイナー協会) ・アシスタントウェディングプランナー検定試験(日本ウェディングプランナーネットワーク協会) ・国家資格フラワー装飾技能士3級(厚生労働省) ※任意受験です(受験料別途自己負担)		
訓練内容	学科	・フラワーデザイン概論 ・販売と流通の基礎知識 ・装飾学 ・マーケティング知識 ・構成理論 ・造形要素と秩序 ・色彩学 ・安全衛生 ・就職支援※	
	実技	・アレンジメント基礎実習※ ・アレンジメント応用実習※ ・花束実習※ ・コサージュ実習※ ・ブーケ実習※ ・リボン実習※ ・店舗ワーク実習※	
	その他	・職場体験※ ・職業人講話※	

※他の訓練科と合同で実施する場合があります。

科目番号 9 実践	訓練コースNo. 5-07-12-002-20-0211			
実施施設	日本国際工科専門学校4号館 【訓練施設住所及び受講申込書の提出先】 〒270-0034 松戸市新松戸4-5-2 日本国際工科専門学校4号館 【選考会場】 〒270-0034 松戸市新松戸4-2-1 日本国際工科専門学校1号館		TEL:047-346-2469	アクセス:JR 新松戸駅 徒歩4分
訓練期間	11月17日 ~ 4月30日 (5か月) (訓練日数97日)	訓練時間	9時00分 ~ 15時30分	
施設見学会	10月2日(木) 10:30~、10月15日(水) 13:30~、 10月21日(火) 10:30~ (要事前予約)	定員	15名	
訓練対象者の条件	Word、Excelの使用経験のある方で、日本語が母語または母語話者レベルの方。	自己負担額	テキスト代 16,000円 (税込)	
訓練目標	外国人の日本語学習者に対し、最新の教育理論に基づき、合理的、能率的に日本語を教えることができる。			
取得できる資格	登録日本語教員(基礎試験免除、実践研修免除) 認定機関:文部科学省 ※対象科目を所定の時間数以上受講し、各科目の確認テストに合格する必要があります。 ※「登録日本語教員」となるためには訓練修了後、応用試験に合格する必要があります。 (令和11年3月31日まで資格取得に係る経過措置期間であるため、詳しくは文部科学省のホームページをご確認ください。)			
訓練内容	学科	・安全衛生 ・就職支援 ・言語学 ・対照言語学 ・社会言語学 ・音声学 ・日本語文法 ・語彙意味 ・文字表記 ・日本語史/日本語教育史 ・コースデザイン ・外国語教授法 ・第二言語習得論 ・異文化理解 ・評価法		
	実技	・ICTと著作権 ・初級教授法 ・中上級教授法 ・技能別教授法 ・学習者別教授法 ・初級教育実習 ・中上級教育実習		
	その他	・職業人講話		

科目番号 10 実践	訓練コースNo. 5-07-12-002-03-0212			
実施施設	株式会社Wonderlabo千葉支部 〒271-0092 松戸市松戸1228-1 松戸ステーションビル5F-7		TEL: 047-707-3445	※eラーニング及びオンライン (通所による訓練なし)
訓練期間	11月17日 ~ 5月15日 6か月 (総訓練時間491時間)	定員	20名	
訓練目標	マーケティング概論及び日々の生活上における広告やデザインについての意図やターゲットを理解し、デジタル marketer としてマーケティング戦略の立案及びグラフィックやWEBデザインの作成ができる。	施設見学会	10月3日13:00~、10月8日15:30~、 10月10日13:00~、10月15日15:30~ 全てオンライン。上記以外も随時開催	
自己負担額	テキスト代0円、eラーニング訓練受講に係る通信費実費、パソコン、モバイルルータの貸与なし ・Illustrator 使用料 月額プラン(4,980円×3か月) ・Photoshop 使用料 月額プラン(4,980円×2か月) 合計24,900円(税込)			
訓練対象者の条件	①育児・介護中の者 ②居住地域に訓練実施機関がない者 ③在職中の者(雇用保険被保険者は除く)等、訓練の受講に当たり特に配慮を必要とする者 ④自宅にパソコン等の情報通信機器を備え、通信費の負担ができる者 ⑤キーボード操作、Zoom、Slackの使用ができる者			
取得できる資格	・Illustrator®クリエイター能力認定試験 スタンダード、エキスパート ・Photoshop®クリエイター能力認定試験 スタンダード、エキスパート ・Google広告の検索広告認定資格 ・ウェブ解析士 ※任意受験です(受験料別途自己負担)			
訓練内容	学科	・マーケティング競合分析の基礎知識 ・マーケティング戦略立案(競合分析)と自社分析の基礎知識 ・マーケティング戦略立案概論(自社分析) ・デジタルマーケティング概論(リスティング広告/バナー広告/SNS広告/SNSメディア) ・デザイン構築理論		
	実技	・仮想クライアントへ向けた分析演習(競合分析/自社分析) ・デジタル広告のリスティング領域演習 ・デジタル広告のディスプレイ領域演習 ・ソーシャルメディア広告運用企画立案演習 ・ソーシャルメディア広告シミュレーション作成演習 ・ソーシャルメディア運用の演習 ・実践スキル演習(Illustrator) ・デザインスキルを活用したフライヤー実践演習 ・実践スキル演習(Photoshop) ・仮想クライアントバナーのデザイン制作演習 ・UIデザインツール「Figma」実践演習 ・ポートフォリオサイトのデザイン構築演習 ・ノーコードツール「STUDIO」実践演習 ・ポートフォリオサイトの制作演習 ・デザイン理論を考慮したフィードバック演習		
	その他	・職業人講話		

いつでも、
どこでも可能に！

デジタル化で使いやすさUP!

ジョブ・カードがつくれる、わかる
マイジョブ・カード
オンラインで、いつでもアクセス!

ジョブ・カードの
作成・保存・更新が、



ジョブ・カードとは？

求職活動だけでなくキャリア形成に使える便利なツールです。

ジョブ・カードは、厚生労働省が様式を定め、「生涯を通じたキャリア・プランニング」及び「職業能力証明」の機能を担うツールとして広く普及を進めています。キャリアコンサルティングなどの相談支援の場面でも用いられ、学生、在職者、求職者など幅広い方の求職活動やキャリア形成にジョブ・カードが役立ちます。

求職者支援訓練では、訓練期間中に、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングを実施しています。



ジョブ・カードで、今の自分を知る。
自分の強みや価値観、そして
将来の『キャリアプラン』が
見えてきます。

WEBサイト「マイジョブ・カード」でキャリアプランニングを始めよう！

▶ **今すぐアクセス！**

マイジョブ・カード

検索

10 <https://www.job-card.mhlw.go.jp/>



ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

●県内ハローワーク訓練相談窓口一覧

施設名称	TEL	所在地	管轄
ハローワーク千葉	043-242-1181 (部門コード)42#	〒261-0001 千葉市美浜区幸町1-1-3	千葉市のうち中央区(千葉南所の管轄を除く)、美浜区、花見川区、稲毛区、若葉区、四街道市、八街市、山武市、山武郡のうち横芝光町
ハローワーク千葉南	043-300-8609 (部門コード)42#	〒260-0842 千葉市中央区南町2-16-3 海気館蘇我駅前ビル 3階・4階	千葉市のうち中央区(赤井町、今井、今井町、鶴の森町、大森町、生実町、川崎町、川戸町、塩田町、白旗、蘇我、蘇我町、大蔵寺町、新浜町、仁戸名町、花輪町、浜野町、星久喜町、松ヶ丘町、南生実町、南町、宮崎、宮崎町、村田町、若草)、緑区、市原市、東金市、大網白里市、九十九里町
ハローワーク市川	047-370-8609 (部門コード)42#	〒272-8543 市川市南八幡5-11-21	市川市、浦安市
ハローワーク銚子	0479-22-7406	〒288-0041 銚子市中央町8-16 1階	銚子市、匝瑳市、旭市
ハローワーク館山	0470-22-2236	〒294-0047 館山市八幡815-2	館山市、鴨川市、南房総市、安房郡
ハローワーク木更津	0438-25-8609 (部門コード)41#	〒292-0831 木更津市富士見1-2-1 スパークルシティ木更津ビル 5階	木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市
ハローワーク佐原	0478-55-1132	〒287-0002 香取市北1-3-2	香取市、香取郡
ハローワーク茂原	0475-25-8609	〒297-0078 茂原市高師台1-5-1 茂原地方合同庁舎1階	茂原市、長生郡
ハローワーク茂原 いすみ出張所	0470-62-3551	〒298-0004 いすみ市大原8000-1	いすみ市、勝浦市、夷隅郡
ハローワーク松戸	047-367-8609 (部門コード)43#	〒271-0092 松戸市松戸1307-1 松戸ビル3階	松戸市、柏市、流山市、我孫子市
ハローワーク松戸 野田出張所	04-7124-4181	〒278-0027 野田市みずき2-6-1	野田市
ハローワーク船橋	(第二庁舎) 047-420-8609 (部門コード)42#	(第二庁舎) 〒273-0005 船橋市本町2-1-1 船橋スクエア21ビル7階	船橋市、習志野市、八千代市、鎌ヶ谷市、白井市
ハローワーク成田	(駅前庁舎) 0476-89-1700 (部門コード)41#	(駅前庁舎) 〒286-0033 成田市花崎町828-11 スカイタウン成田3階	成田市、佐倉市、印西市、富里市、印旛郡、山武郡のうち芝山町

◆ 訓練受講中の支援について

雇用保険

雇用保険を受給できる方がハローワークの受講指示により求職者支援訓練を受講する場合、訓練終了まで雇用保険の基本手当が延長されるほか、受講手当や交通費が支給されます。受講指示を受けるためには、訓練を受講することが適職に就くために必要であることなど、いくつかの条件があります。受講指示の対象になるかどうかは、ハローワーク訓練窓口でご確認ください。

職業訓練受講給付金

雇用保険を受給出来ない方は、下記の支給要件を満たす場合、訓練期間中、職業訓練受講給付金を受給することができます。支給を希望する方は、ハローワーク訓練窓口へご相談ください。

◆ 支給額

● 職業訓練受講手当：月額10万円

- ※ 職業訓練受講給付金（訓練受講手当、通所手当、寄宿手当）は、支給単位期間（原則1か月）ごとに支給します。
- 「支給単位期間」とは、原則訓練開始日を起算日として1か月ごとに区切った個々の期間のことを指します。
- 支給単位期間が一つ終わるごとに、ハローワークが指定した日にハローワークに来所し、支給申請と職業相談を行います。
- ※ 支給単位期間における「職業訓練受講給付金」の対象となる日数が28日未満の場合は、支給額を別途算定します。

● 通所手当：訓練実施施設までの通所経路に応じた所定の額（上限あり）

- ※ 最も経済的かつ合理的と認められる通常の通所経路及び方法による運賃等の額となります。
- ※ 交通機関を利用する方は、自宅から訓練施設までの最短距離が2Km以上の場合に支給されます。
- ※ 支給申請の際、通所経路確認のため、定期券等の提示を求められることがあります。

● 寄宿手当：月額10,700円／月（訓練受講のため同居の配偶者等と別居し寄宿する場合）

職業訓練受講手当を受給できる方で、以下の①～③のいずれかに該当するため、公的職業訓練の訓練施設に付属する宿泊施設やその他の施設（アパート、貸間、下宿など）に寄宿する必要があるとハローワークが認めた方に支給されます。

- ① 通常の交通機関を利用して通所するための往復所要時間がおおむね4時間以上であるとき
- ② 交通機関の始（終）発等の便が悪く、通所に著しい障害を与えるとき
- ③ 訓練を受講する訓練施設の特異性によって寄宿を余儀なくされるとき

◆ 支給要件

- 1 全ての訓練実施日に出席すること（※1）
（病気などやむを得ない理由により欠席し、証明できる場合でも、支給単位期間で8割以上の出席が必要です。（※2）ただし、育児・介護を行う者や求職者支援訓練の基礎コースを受講する者については、欠席の理由が証明できない場合であっても、訓練実施日の2割までは欠席を認めます。（日割り減額）
- 2 雇用保険被保険者ではない、また雇用保険の求職者給付を受給できない方
- 3 本人の収入が、支給申請対象の支給単位期間中において8万円以下であること（※3）
- 4 世帯全体の収入が、支給単位期間中30万円以下であること（※3 ※4）
- 5 世帯全体の金融資産が300万円以下であること（※4）
- 6 現在住んでいるところ以外に土地・建物を所有していないこと
- 7 同世帯の中に同時にこの給付金を受給して訓練を受講する人がいないこと（※4）
- 8 既にこの給付金を受給したことがある方は、前回の受給から6年以上経過していること（※5）
- 9 訓練期間中～訓練終了後、指定来所日にハローワークに来所し職業相談を受けること
- 10 過去3年以内に、偽りその他不正の行為により、特定の給付金の支給を受けたことがないこと

なお、上記3または4を満たさない場合であっても、収入が一定額以下（本人収入月12万円以下、世帯収入月34万円以下）で上記3および4以外を満たす場合は、通所手当のみ支給可能です。（※3 ※4）

※1 「出席」とは、訓練実施日にすべてのカリキュラムに出席していることをいいます。ただし、やむを得ない理由により訓練に遅刻・欠課・早退した場合、1日の総時限（コマ）数のうち、半分以上の時限に出席している場合は、「2分の1日出席」として取扱います（時限ごとの出席は、その時限のすべての時間に出席していることが必要です）。
なお、eラーニングコースにおける出席要件については、別途ハローワークに確認してください。

※2 「8割以上」の出席とは、支給単位期間ごとに訓練実施日数から欠席した日数と「2分の1日出席」した日数を控除して、出席日数を算定（端数が生じた場合は切り捨て）し、支給単位期間ごとに訓練実施日数に占める当該出席日数の割合が8割以上であることを指します。

※3 「収入」とは、税引前の給与（賞与含）、事業収入、役員報酬、不動産賃貸収入、各種年金、仕送り、養育費その他全般の収入を指します（一部算定対象外の収入もあります）。

※4 「世帯」とは、本人のほか、同居または生計を一にする別居の配偶者、子、父母が該当します。

※5 基礎コースに続けて実践コースもしくは公共職業訓練を受ける場合は6年以内でも対象となる場合があります。

○ 求職者支援資金融資について ※返済が必要です。返済免除制度はありません。

職業訓練受講給付金を受給できる方で、職業訓練受講給付金だけでは生活費が不足する方は、希望に応じて、労働金庫（ろうきん）の貸付制度を利用することができます。
貸付の上限額は、同居又は生計を一にする別居の配偶者等がいる方は月10万円、それ以外の方は月5万円です。